

令和元年8月30日(金) 18時00分発表

記者発表資料 (第16報)

国道34号・国道35号の災害対策基本法に基づく指定の廃止について

下記区間につきましては、8月28日(水)17:00に災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく道路指定を行いました。この度、道路啓開が終了したことから、8月30日(金)18:00に指定を廃止しましたので、お知らせします。

路線名	指定を廃止する道路区間
国道34号	佐賀県鳥栖市永吉町～同県嬉野市嬉野町
国道35号	佐賀県武雄市武雄町～同県西松浦郡有田町

問い合わせ先



国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 防災室

技術副所長 佐伯

計画課長 山下

TEL 0952-32-1151